

「相談ふじ」は7月中旬から

「相談ふじ」の電話受付は、7月中旬から行います。（日時が決まり次第、暮らしのたより、広報無線放送でお知らせします）

場所は、市役所西側の道路公園、西富士道路事務所跡地です。

（右側の地図参照）

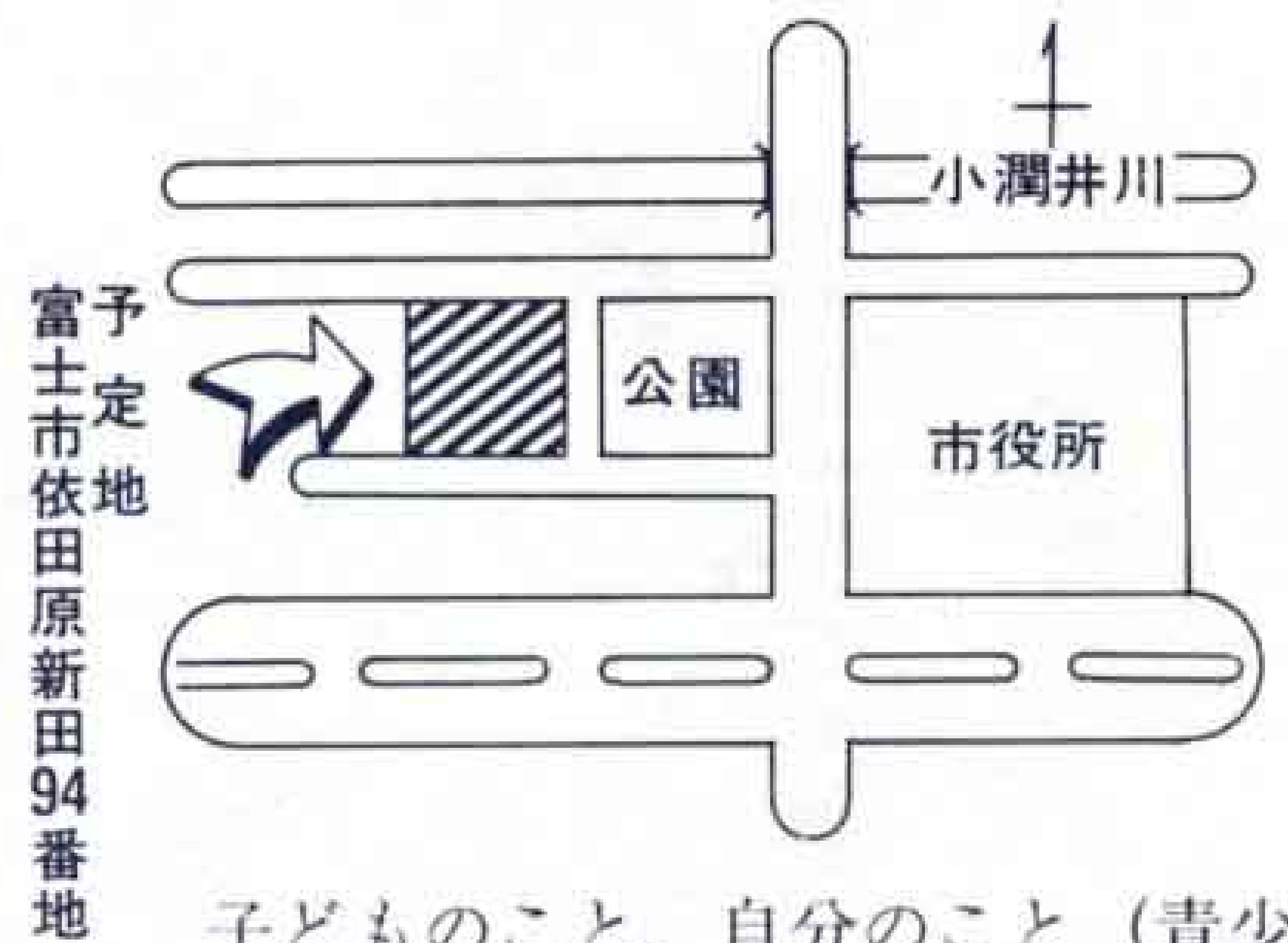
相談者の対象範囲は、小・中・高校生及び青少年とその親になります。

相談日は、月曜日から土曜日まで。

ただし、祝・祭日は休み。
受付時間は正午から夜8時まで。
相談には、教職経験者などのベテラン相談員が交替にあたります。

補導センターを誰もが気軽に利用できるように配慮するとともに、電話相談や面接相談を行うことによって、青少年の健全育成のための機能をさらに強化させようとするものです。青少年補導センターには、専門職員や相談員等が配置され充実をはかります。

電話等の相談業務開設予定地



富士市依田原新田94番地

子どものこと、自分のこと（青少年自身）で悩みや心配ごとがあったら、お気軽にダイヤルしてください。

「相談ふじ」は、信頼と触れあいを大切にし、心の支えになります。

街頭補導などを実施

7月は青少年を非行から守る強調月間

7月は「青少年を非行から守る強調月間」です。夏休みを迎えるこの時期は、青少年にとって何かと解放的となり、非行を起こしやすくなります。

次代を担う青少年を非行から守るためには、家庭・学校・職場はもとより、地域住民1人ひとりが協力し取り組まなければならない大切な問題です。

このようなことから、今年の運動の重点目標は、「①地域や家族間の触れ合いを深めよう。②有害図書・有害広告等の追放運動を推進しよう。③万引きを（しない・させない）運動を推進しよう。」です。また7月11日から17日までは富士市青少年健全育成強調週間として、富士市独自の

事業も推進します。

・青少年を非行から守る強調月間及び、富士市青少年健全育成強調週間の行事

と き	活 動 内 容
7月1日	・県下いっせい街頭呼びかけ ・早朝補導、大型店舗巡回補導 ・社会を明るくする運動街頭呼びかけ
〃月4日	・県青少年非行防止総決起大会
〃月11日 〃 13日	・地区巡回広報活動（愛のパトロール車による呼びかけ運動）
〃月14日	・万引き非行防止懇談会



昨年の社会を明るくする運動街頭パレード

〃 15日	・地区巡回広報活動
〃 16日	・有害環境の点検、市内パトロール特別啓発活動
〃 17日	・環境浄化愛の呼びかけ運動 ・県下いっせい青少年街頭補導
〃 30日	・県下いっせい立入検査

グループ訪問 ⑤4



プロフィール

創立は54年3月。部員は現在16人。練習は毎水曜日の午前中、厚原グラウンドで。25歳以上の婦人で腕に自信のある人はぜひ仲間。連絡先☎52-5359(秋山宅)

富士レディーズ



●監督を中心にチームワークの良さが自慢

創立四年目で念願の全国大会出場が決まった。来る八月二十七日、全国家庭婦人ソフトボール選手権大会が後楽園球場で開催される。先の東海四県の予選会で三位に入賞したからだ。
強いチームが目標。高校でソフト部に入っていたメンバーが多いこと、チームワークの良さが幸いしている。
「若さが保てるからと主人も協力的よ。」子供づれの主婦が笑いながら言った。